

はじめに

区は、区民の誰もが住み慣れた地域で、安心していきいきと暮らし続けられる社会の実現をめざし、障害者の施策を進めてまいりました。平成16年10月に策定された『台東区基本構想』においても、健康づくりと自立生活を支える基盤づくりを基本目標のひとつに掲げ、サービス提供基盤の充実を図るとともに、地域での連携と協働を進め、生活しやすい環境を整備しているところです。

こうした中、障害者を取り巻く環境はめまぐるしく変化しております。平成15年度の支援費制度導入では、措置制度から契約制度へと転換し、さらに平成18年4月に施行されました障害者自立支援法は、利用のしくみや利用者負担についても、大きな転換となりました。

区では、こうした変化の中でもこれまでの障害福祉サービスを継続して利用できるよう、他区に先駆けて様々な施策を実施してまいりました。

そして、今後も更に、障害者が地域で自立して生活できるよう、区の施策の方向性と目標を示すために、『台東区障害福祉計画 第1期』を策定いたしました。

私は、この計画に基づき、サービスの提供体制や基盤整備を整え、今まで以上に、「暮らしやすいまち」の実現に向かって、着実に障害者施策を推進してまいります。

策定にあたりましては、「台東区障害者福祉施策推進協議会」の委員の皆様、また、障害の当事者の「当事者検討チーム」の皆様、関係者の方々、そして、貴重なご意見をお寄せいただいた区民の皆様にご多大なるご協力を賜りました。ここに、心より感謝申し上げます。

今後とも、区民の皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。

平成19年3月

台東区長 吉住 弘